

2021年12月23日

各 位

会 社 名 相鉄ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 滝澤 秀之
(コード番号 9003 東証第一部)
問 合 せ 先 経営戦略室部長 廣瀬 佳恵
(TEL. 045-319-2043)

連結子会社間の合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社相鉄アーバンクリエイツ(以下「相鉄アーバンクリエイツ」という。)を存続会社とし、同じく当社の100%子会社である株式会社キャピタルプロパティーズ(以下「キャピタルプロパティーズ」という。)を消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」という。)することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、当社の連結子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

本合併の当事会社2社は、当社グループの不動産業セグメントに位置付けられ、ともに不動産賃貸事業を主たる事業としております。

今般、両社を統合することにより、経営資源の集約、営業施策の統一化、重複する間接業務の効率化を図り、当社グループにおける不動産賃貸事業の経営の効率性を高めるために、相鉄アーバンクリエイツによるキャピタルプロパティーズの吸収合併を実施するものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程(予定)

合併契約承認取締役会(当社)	2021年12月23日
合併契約承認取締役会(相鉄アーバンクリエイツ)	2022年1月28日
合併契約承認取締役会(キャピタルプロパティーズ)	2022年1月28日
合併契約締結(相鉄アーバンクリエイツ、キャピタルプロパティーズ)	2022年1月28日
合併契約承認株主総会(キャピタルプロパティーズ ※)	2022年1月28日
合併期日(効力発生日)	2022年4月1日

※相鉄アーバンクリエイツは会社法796条第2項に規定する簡易合併であるため、合併契約承認のための株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

相鉄アーバンクリエイツを存続会社とし、キャピタルプロパティーズを消滅会社とする吸収合併といたします。

(3) 合併比率及び算定根拠

存続会社及び消滅会社の両社とも当社の完全子会社であるため、本件合併に際して当社にその全てが割り当てられるべき新株の発行は行いません。

(4) 合併交付金

合併交付金の支払いはありません。

3. 合併当事会社の概要(単体)

(2021年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
① 商号	株式会社相鉄アーバンクリエイツ	株式会社キャピタルプロパティーズ
② 事業内容	不動産賃貸事業、開発事業	土地建物賃貸・管理、 駐車場施設の経営及び管理請負等
③ 設立年月日	昭和38年3月1日	平成22年7月1日
④ 本店所在地	横浜市西区南幸二丁目1番22号	横浜市西区北幸二丁目9番14号
⑤ 代表者	代表取締役社長 森村 幹夫	代表取締役 森村 幹夫
⑥ 資本金	923百万円	100百万円
⑦ 発行済株式総数	10,960,000株	5,110株
⑧ 株主資本	62,567百万円	3,969百万円
⑨ 総資産	314,746百万円	4,311百万円
⑩ 決算期	3月31日	3月31日
⑪ 従業員数	66名	0名
⑫ 株主(出資比率)	相鉄ホールディングス株式会社 100%	相鉄ホールディングス株式会社 100%
⑬ 主要取引銀行	—	—
⑭ 当事会社の関係	資本関係	—
	人的関係	存続会社の取締役1名が、消滅会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	存続会社と消滅会社との間で業務委託契約を締結しております。

4. 合併後の相鉄アーバンクリエイツ(単体)の概要(予定)

- ①商号 株式会社相鉄アーバンクリエイツ
- ②事業内容 不動産賃貸事業、開発事業
- ③本店所在地 横浜市西区南幸二丁目1番22号
- ④代表者 代表取締役社長 森村 幹夫
- ⑤資本金 923百万円
- ⑥株主資本 66,536百万円
- ⑦総資産 319,029百万円
- ⑧決算期 3月31日

5. 決算への影響

本件合併が当社連結及び単体業績に与える影響は軽微であります。

以上